CT・MRI 等の医療機器共同利用のご案内

もろどみ中央病院

この度、当院では当院設置の高度医療機器(CT・MRI等)を地域の医療機関の方々に有効活用していただきたく、医療機器共同利用を開始いたします。

医療機器共同利用とは、当院は検査のみを行い、患者への医師の診療や窓口会計、レセプト請求はご利用依頼元の医療機関で行っていただく仕組みです。事前に当院との契約が必要となります。

1. ご利用開始日

令和6年6月1日(土)

2. 共同利用の対象機器

- ① CT (80 列) 装置による画像撮影・検査
- ② MRI (1.5 テスラ) 装置 による画像撮影・検査
 - 注) 但し、上記①②について造影検査は対象外となります。
- ③ 骨塩量測定装置(デキサ法)による検査

3. 共同利用の流れ (概要)

ی	. 光凹が用の流化(城安)					
	ご利用依頼元の医療機関		患者さま		当院(もろどみ中央病院)	
	①利用の電話予約	•		•	②予約受付	
	③FAX での検査内容等送信	•		•	④検査内容等確認	
		Ī	⑤検査受診 ●	>	⑥検査実施	
	⑧検査結果受領	•		•	⑦検査結果送付	
	⑩検査結果説明、診察料算定	•	●9診察			
	⑫支払 (銀行振込み)	•		•	⑪請求書発行(1ヵ月分)	
	⑬診療報酬請求	İ				
	▲(国保、基金)					

(備考) ③: FAX 依頼書等の帳票は事前の契約時にお渡しいたします。

⑥: 当院では画像診断医への遠隔読影を行っております。読影ご希望の場合は当院より読影依頼をする形になります。

⑪:月末締めでとりまとめて翌月初旬に請求書を発行いたします。

②:請求書受領後当月末までに銀行振込みでお支払いください。

4. 利用料について

診療報酬点数表の算定方法により算定した額に 0.8 を乗じた額に消費税相当額を加算した額を請求させていただきます。

5. 本件照会先

もろどみ中央病院 放射線科 (直通電話/FAX:0952-20-8566)

<受付時間帯> 平日(午前)09:00~12:00 (午後)14:00~17:00 (土曜日は午前のみ)

※土曜日の午後、日曜日・祝祭日、12月31日~1月3日は受付休止

以上

都度

月次